

第 6 号様式（随意契約）

随 意 契 約 に つ い て

公 表 年 月 日	令和 6 年 8 月 1 日
所 属 名	教育委員会教育総務課

1 契約業者名・住所	株式会社ダイキアクシス千葉営業所 千葉市花見川区幕張本郷 2 丁目 2 0 番 1 号 ニッセイ国土開発ビル 3 0 2
2 工事の名称	内房学校給食センター排水処理施設修繕工事
3 工事箇所	南房総市平久里中 1 3 5 0 番地 1
4 種別	管工事
5 工事期間	自 令和 6 年 4 月 1 2 日 至 令和 6 年 9 月 3 0 日
6 工事の概要	老朽化した排水処理施設の機器交換及び分解整備
7 随意契約の理由	当該施設は(株)ダイキアクシス製の排水処理装置であり、特殊部品や交換機器の調達、作業も(株)ダイキアクシス対応である。 本件の契約は、上記業者が相手方であり、機器に精通し交換部品の供給や、サービスメンテナンス体制も確立しているため、不具合が生じた場合に的確かつ迅速な対応ができる唯一の者である。 よって、地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号及び南房総市財務規則第 1 3 9 条第 1 項第 1 号に規定により(株)ダイキアクシス千葉営業所 1 社から、見積徴取し随意契約とするものである。

第 6 号様式（随意契約）

随 意 契 約 に つ い て

公 表 年 月 日	令和 6 年 8 月 1 日
所 属 名	水道局

1 契約業者名・住所	月島ジェイアクアサービス機器株式会社 神奈川県川崎市幸区堀川町 5 8 0 番地
2 工事の名称	小向浄水場 1 系汚泥掻き寄せ機修繕工事
3 工事箇所	南房総市和田町上三原 1 0 2 8 番地 小向浄水場
4 種別	機械器具設置工事
5 工事期間	自 令和 6 年 6 月 2 0 日 至 令和 6 年 1 1 月 2 9 日
6 工事の概要	小向浄水場外に設置されている 1 系汚泥掻き寄せ機の修繕を行うもの
7 随意契約の理由	本工事は、小向浄水場沈澱池に設置されている、浄水処理工程の汚泥掻き寄せ機の修繕を行う工事である。適正な排泥処理を行い安定した浄水処理や水質基準に適合した水を安全に供給するため必要な工事である。既存設備のシステム製作及び施工業者は月島ジェイアクアサービス機器株式会社より整備された経緯があり、補修調整については設備を熟知する同社でなければ、施工中の異変に対応することが困難で上水道の運営に支障をきたす恐れがあるため。 （地方公営企業法施行令 2 1 条の 1 3 第 1 項第 2 号による。）

第 6 号様式（随意契約）

随 意 契 約 に つ い て

公 表 年 月 日	令和 6 年 8 月 1 日
所 属 名	水道局

1 契約業者名・住所	福井電機株式会社 千葉県千葉市中央区問屋町 1 6 番 3 号
2 工事の名称	富山浄水場送水ポンプ更新工事
3 工事箇所	南房総市山田 3 6 3 番地 富山浄水場
4 種別	機械器具設置工事
5 工事期間	自 令和 6 年 6 月 2 0 日 至 令和 6 年 1 0 月 3 1 日
6 工事の概要	富山浄水場に設置されている送水ポンプ 1 基の更新
7 随意契約の理由	本工事は、富山浄水場に設置されている富山地区への送水に不可欠な 1 号送水ポンプの交換工事を行うものである。現在、1 号送水ポンプは故障により作動しなくなっており、他送水ポンプも故障した場合、大規模な断水事故になるため緊急に工事を行う必要がある。（地方公営企業法施行令第 2 1 条の 1 3 第 1 項第 5 号による）